

初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関する検討会議 設置要綱

令和 6 年 7 月 17 日
初等中等教育局長決定

1. 背景・趣旨

生成 AI の登場に伴い様々なメリット・懸念が指摘される中、文部科学省では令和 5 年 7 月に「初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン」を策定・公表した。その後も、マルチモーダル化や RAG など生成 AI の技術革新やそれらを活用したサービス開発・社会実装が飛躍的なスピードで進展している。

そのような社会的な背景・技術的な進展を踏まえ、初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関する具体的な方向性等について意見交換・検討を行うため、「初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関する検討会議」（以下「検討会議」という。）を設置する。

2. 検討事項

- (1) 学校現場における生成 AI の利活用の在り方について
- (2) 児童生徒が学びに生成 AI を活用する際（教育利用）の考え方や留意点について
- (3) 教職員が校務において生成 AI を活用する際（校務利用）の留意点や利活用に向けた方策について
- (4) その他

3. 構成員

- (1) 検討会議は、別紙に掲げる者をもって構成する。検討会議の座長は、初等中等教育局長が定める者とする。
- (2) 必要に応じて、別紙以外の関係者にも協力を求めるほか、関係者の意見を聴くことができるものとする。

4. 実施期間・回数

会議設置～令和 7 年 3 月の間

5. その他

- (1) 検討会議の庶務は、初等中等教育局学校デジタル化プロジェクトチームにおいて処理する。
- (2) 本要綱に定めるもののほか、会議の運営に際し必要な事項がある場合には別に定める。

(別紙)

初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関する検討会議 構成員

1. 構成員

相澤 彰子	国立情報学研究所コンテンツ科学研究系 教授／副所長
石川 正俊	東京理科大学 学長 (座長)
今井 むつみ	慶應義塾大学 環境情報学部 教授
江間 有沙	東京大学 国際高等研究所東京カレッジ 准教授
佐藤 和紀	信州大学 学術研究院教育学系 准教授
鈴木 秀樹	東京学芸大学附属小金井小学校 教諭
利根川 祐太	特定非営利活動法人みんなのコード 代表理事、 横浜美術大学 客員教授
藤村 裕一	鳴門教育大学大学院学校教育研究科特命教授、 教員養成 DX 推進機構長
細田 真由美	兵庫教育大学客員教授、前さいたま市教育長
森田 充	つくば市教育委員会 教育長
吉田 壘	東京大学 大学院工学系研究科 准教授、 東京財団政策研究所 主席研究員

2. オブザーバー

内閣府、経済産業省、総務省

(敬称略)